

# 新川地区

## 広域市町村圏計画後期基本計画

— 豊かな自然と歴史を織りなし、いきいきした交流を育む圏域づくり —



平成19年3月

新川広域圏事務組合

## はじめに



私たちが住む新川地区は、水の王国富山を代表する湧水などの豊富な水資源と山、川、海の壮大な自然に恵まれた魅力ある地域です。こうした共有財産を活用し、活力ある地域として発展させ将来に引き継いでいくことが私たちに課せられた使命であります。

本圏域は昭和46年（1971年）2月に事務組合を設立し、翌47年（1972年）に最初の新川地区広域市町村圏計画を策定しました。その後、2回の計画策定を経て平成13年（2001年）には新川地区の新しい発展の方向とそれを達成するための方策を見定め、平成22年度（2012年）を目標年度とする新しい新川地区広域市町村圏計画を策定しました。その計画に基づき、「豊かな自然と歴史を織りなし、いきいきした交流を育む圏域づくり」を将来像として、ごみ処理・衛生施設、消防センター、教育施設、老人保養施設、休日夜間急患医療センターなどの共同運営による効率のよい総合的な広域行政を進めてきました。また、平成15年（2003年）にはCATVの開局など地域情報基盤の整備を進め、圏域の情報化も図ってきました。

この間、平成18年3月に、黒部市と宇奈月町が合併し、新黒部市が誕生しました。一方では、近年の圏域を取り巻く社会情勢は、少子高齢化などによる人口減少や、急速に進む情報通信技術の革新に加え、国の三位一体の改革による地方財政への影響など、市町の行財政を取巻く情勢は急速に変化し、国と地方のあり方を根本から見直し、地方の権限と責任の拡大を目指す地方分権の確立が求められております。

このたび、前期基本計画の計画期間が平成18年度をもって終了することから、このような社会情勢の変化を踏まえ、後期基本計画を策定いたしました。この計画では基本構想に定める将来像の実現を図るために、地方分権時代にふさわしい広域圏づくりをめざして相互に連携を図ってまいりますので、住民の皆様をはじめ関係諸団体のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画策定にあたってご協力いただいた関係各位並びに関係機関にお礼申し上げます。

平成19年3月

新川広域圏事務組合  
理事長 澤 崎 義 敬

# 目 次

## 第1編 総論

第1章 基本計画の策定にあたって	1
1. 計画策定とその経過	1
2. 基本計画の策定にあたっての考え方	2
3. 計画の区域	2
4. 計画の構成と期間	3
第2章 圏域の概況	5
1. 自然条件	5
（1）位置・面積	5
（2）地勢	5
（3）気象	6
2. 人口・世帯数	7
3. 就業構造	8
4. 圏域各市町の概況	9
（1）魚津市	9
（2）黒部市	9
（3）入善町	10
（4）朝日町	10
第3章 圏域の将来目標	12
1. 圏域の将来像	12
（1）自然と調和し、誰もが安心して暮らすことのできる 魅力ある環境の形成	12
（2）助けあい、支えあう、温かな地域社会の形成	13
（3）郷土に誇りをもって、明日の地域を支える人づくり	13
（4）地域資源を活かし、交流を進める、いきいきした産業活動の振興	13
2. 人口・世帯数の見通し	14
3. 就業構造の見通し	15
4. 土地利用の基本的方向	16
（1）土地利用の基本方針	16
（2）圏域内のゾーニング	16
（3）ゾーンごとの利用方針	17
5. 圏域の発展に向けた各市町共通の課題認識	17

(1) 自然との共生、保全	-----	17
(2) 人口減少・少子高齢社会の到来	-----	17
(3) 安全・安心な生活環境	-----	18
(4) 産業の育成・活性化	-----	18
(5) 定住環境づくり	-----	18
(6) 交流人口の拡大	-----	19
6. 圏域において具体化した新たな要因	-----	19
(1) 平成26年度末までに北陸新幹線が金沢まで開業	-----	19
(2) 平成18年3月、旧黒部市と旧宇奈月町の合併により新黒部市が誕生	-----	20
(3) 行財政改革が加速	-----	20
7. 広域連携の重点目標についての進捗状況	-----	21
(1) 【交通ネットワーク】「円滑で快適な交通体系の整備、再構築」	-----	21
(2) 【情報ネットワーク】「高度情報通信基盤・情報通信システムの整備」	-----	22
(3) 【環境ネットワーク】「広域環境保全・管理システムの確立」	-----	22
(4) 【観光ネットワーク】「広域観光ルート・拠点の整備、充実」	-----	22
8. 後期計画における追加重点事項	-----	23
(1) 北陸新幹線開業に向けて検討が必要な事項	-----	23
(2) 環境・衛生関連などの施設について検討が必要な事項	-----	23

## 第2編 後期基本計画

施策の体系	-----	24
-------	-------	----

### 第1章 自然と調和し、誰もが安心して暮らすことのできる

#### 魅力ある環境の形成-----25

1. 計画的な土地利用の展開と拠点市街地の整備の促進	-----	25
2. 広域交流を促進する円滑な圏域交通体系の確立	-----	27
3. 広域交流基盤としての情報通信基盤・情報通信システムの確立	-----	29
4. 豊かな水と緑の環境の保全と活用	-----	31
(1) ごみ処理・リサイクル	-----	31
(2) 排水・し尿処理	-----	32
(3) 水環境	-----	33
5. 安心して暮らすことのできる安全な環境の確保	-----	35

### 第2章 助けあい、支えあう、温かな地域社会の形成-----37

1. いきいきと暮らし続けるための保健・医療体制の充実	-----	37
2. 互いに支えあう地域福祉体制の充実	-----	39

<b>第3章 郷土に誇りをもって、明日の地域を支える人づくり</b>	<b>-----41</b>
1. 明日の圏域を担う人材の育成	-----41
2. 誰もが親しめる生涯スポーツの振興	-----43
3. 地域の魅力を発揮する広域的、国際的交流振興	-----45
4. みのりある男女共同参画の推進	-----47
<b>第4章 地域資源を活かし、交流を進める、いきいきした産業活動の振興</b>	<b>---49</b>
1. 郷土の特色を活かす農林水産業の振興	-----49
(1) 農業	-----49
(2) 林業	-----50
(3) 水産業	-----51
2. 圏域の特性を活かした工業の振興	-----53
3. 生活の利便を担い、にぎわいを演出する商業の振興	-----55
4. 恵まれた資源を結びつけ活かす観光交流の振興	-----57
<b>第5章 計画の推進にあたって</b>	<b>-----59</b>
1. 圏域市町との密接な連携による広域行政の推進	-----59
2. 圏域づくりへの住民参加・交流の推進	-----61